

# **令和 2 年度事業報告書**

**(令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日)**

**社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会**

## 目 次

### § 総括 (P1～P3)

令和2年度上半期総括 (P1)

令和2年度総括 (P2～P3)

### § 第1期基盤強化計画の令和2年度取組み報告書 (P4～P9)

【推進方策の1】事務局体制及び意思決定方法の強化 (P5～P6)

1 事務局体制の強化 (P5)

2 理事会・評議員会の充実 (P6)

【推進方策の2】財政基盤の強化 (P6～P7)

1 自主財源の確保 (P6)

2 財政負担を伴う重要課題への対応 (P6～P7)

【推進方策の3】人材確保・人材育成 (P7)

1 人材確保 (P7)

2 人材育成 (P7)

【推進方策の4】会員と本会の関係づくり (P7～P8)

1 会員規程の周知徹底 (P8)

2 会員への活動報告 (P8)

【推進方策の5】行政との協働 (P8～P9)

1 行政への事業提案 (P8～P9)

【第2期中土佐町地域福祉計画に係る行政との協働】 (P9)

### § 総務課所管業務 (P10～P20)

- 1 理事会 (P11)
- 2 評議員会 (P12)
- 3 法人内部監査 (P13)
- 4 財政基盤強化プロジェクト（訪問介護事業） (P14)
- 5 財政基盤強化プロジェクト（就労継続支援 B型事業） (P15)
- 6 広報プロジェクト (P16)
- 7 災害ボランティアセンターならびに事業継続計画（BCP）策定プロジェクト (P17)
- 8 養育支援訪問事業 (P18)
- 9 寝具類洗濯乾燥・消毒サービス事業 (P19)
- 10 総務課その他の業務 (P20)

#### § 介護保険事業課所管業務 (P21～P26)

- 1 居宅介護支援事業 (P22)
- 2 訪問介護事業 (P23)
- 3 居宅介護・重度訪問介護事業・同行援護事業 (P24)
- 4 通所介護事業 (P25)
- 5 訪問入浴介護事業 (P26)

#### § 障害福祉課所管業務 (P27～P35)

- 1 相談支援事業所 (P28)
- 2 地域活動支援センター つどい処 (P29)
- 3 就労継続支援 B型事業 (P30)
- 4 会務の運営（自立支援協議会相談支援部会） (P31～P32)
- 5 会務の運営（自立支援協議会就労部会） (P33)
- 6 会務の運営（自立支援協議会子ども部会） (P34)
- 7 会務の運営（自立支援協議会住まいの部会） (P35)

## § 地域福祉課所管業務 (P36～P76)

- 1 あつたかふれあいセンター事業（まんまる） (P37～P40)
- 2 あつたかふれあいセンター事業（寄り家） (P41～P44)
- 3 あつたかふれあいセンター事業（ほのぼの大野見） (P45～P49)
- 4 ボランティアセンター事業 (P50～P51)
- 5 福祉学習 (P52～P55)
- 6 生活支援体制整備事業 (P56～P58)
- 7 地域力強化推進事業 (P59～P61)
- 8 認知症施策総合推進事業等 (P62～P64)
- 9 中土佐町権利擁護支援センター事業 (P65～P66)
- 10 福祉サービス利用援助事業 (P67)
- 11 法人成年後見事業 (P68)
- 12 生活困窮者自立支援事業 (P69～P70)
- 13 多機関協働による包括的支援体制構築事業 (P71)
- 14 自立支援事業（中土佐町アウトリーチ支援員） (P72)
- 15 資金貸付事業 (P73)
- 16 地域福祉課その他の事業 (P74～P75)
- 17 会務の運営（第2期中土佐町地域福祉計画進行管理事務局会） (P76)

## 令和2年度事業報告書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

### 【令和2年度上半期総括】

年度明け早々にコロナ感染症の拡散による「緊急事態宣言」が発令されたことから、あらゆる活動が自粛され経済活動が停滞していった。

そんな中、本会の事業・活動も一定の制約を受けての実施となった。障害福祉課の受託事業「地域活動支援センター つどい処」の一時閉鎖や各種会議・集会・催事の多くが中止または延期となった。サービス提供事業所にあっては、事業継続はできたものの、万全の感染症対策を講じての営業が余儀なくされたため、現場の混乱、負担は相当量のものがあった。

しかし、タイムリーで適切な防止策を講じてくれたことから、安全・安心なサービス提供ができていると思料している。また、クラスターが発生する事態になれば、長期間の休業により経営的にも大きな痛手を被ることから、法人としても今般の各事業所の対応については大いに評価すべきと考える。

ただ、この地にあっては、従前より自然災害のリスクが大きいために、各法人もその対応が喫緊の課題と位置づけて対応策の計画化を進めているが、自然災害に限らず法人経営に潜むリスクは時を経るごとに大きくなってきている感は否めない。

こういった状況下にあって、今年度当初から災害の対応策を「事業継続計画」として策定しているところであるが、自然災害だけでなく、こういったパンデミックに陥るような感染症も想定し、それに対応し得る計画にしていかなければならない。

今年度の事業計画に掲げた「第1期基盤強化計画」への取組み、及び各課が担当する事業の取組みに関しては、事業によりその進捗にいくらかの差はあるものの、まだ手が付けられていない、あるいは著しく遅延している事業は無いことから、上半期の総合的な評価は「概ね良」と考えている。

下半期については、人員配置等で大きく手を入れることなく現状のままの推進体制で臨んでいくこととしているが、コロナ禍が今後どこでどう影響してくるか見通せない状況にあって、各課には細心の注意を払いながら事業を進めるよう指示をしているところである。

経営に影響が及ぶ事態になれば、早い段階で役員等と協議をしていきたい。

---

## 【令和2年度総括】

令和2年度は、コロナ感染症が収束に向かわず一年を通して翻弄される事態となった。各種事業で予定していた会議や集会、イベントが中止や縮小を余儀なくされ、開催判断や開催方法に迷走させられる場面が多々あった。非日常が日常化していく中で、ルーティン業務では対処できない、あるいは前例が通用しないということを、現在の社会の在り様から学んだが、どういう事態にも対処できる法人組織づくりとリーダーの育成に力を入れていかなければならない。

また、そのことにも関連するが、今年度本会の喫緊の課題として取り組んだのが「事業継続計画（Business Continuity Plan）」の策定である。すでに策定済みの「職員初期行動計画」を発展させ、災害時に法人として果たすべき役割を、事業継続という観点から見直して策定したのがこの計画である。年度末の理事会においてその内容について承認を得たところであり、完成は次年度6月を予定している。ただ、現時点では中南海地震の大規模災害を想定したもので、風水害やパンデミックを想定した内容にまでは至らなかった。当該計画は、発災前からの準備、発災時の対応、復旧、復興、実践教育、計画の進捗管理、計画の見直し等々、非日常を日常化していくまでの取り組みを総合化したものなので、常にこの計画を基に事業推進を図っていかなければならない。次年度以降も継続した取り組みが重要である。

次に法人の経営面であるが、ここ数年の収支マイナスを改善するために、特にマイナス幅の大きい事業の見直しに取り組んだ。収支がマイナスになる事業の共通点は人件費比率の高いところにある。事業規模に見合わない多くの職員が配置されている場合、事業規模に見合った適正配置・適正稼働でも効率化が図りにくい事業で、支出に見合った収入が得にくい場合等々、その要因は様々である。本会の場合、前者が就労継続支援B型事業、後者に訪問介護事業が当てはまる。

今年度に両事業の改善に着手したものの、結果的に功を奏したのは就労継続支援B型事業であった。収支マイナス覚悟で予算を編成したが、決算においてはそれを解消しプラスにまで転換することができた。改善すべき点を明らかにし事業担当全職員が愚直に取り組んだ成果であると評価できる。黒字体質、赤字体質と言われるように、体质を改善する方向にまでもっていくことが肝要であるが、課題をそのままにして放っておかない姿勢が体质改善につながり、経営に強い組織を作っていくと言える。

一方の訪問介護事業については、地理的要因の影響（長距離移動による事業効率の悪さ）をどのように吸収していくか、具体的な解決策が見出せないまま1年が終わってしまった。収益改善の道は未だ遠く、次年度への持ち越しとなってしまったことは今年度における最も大きな反省点である。

この1年を通して見えてくるものが多々あったが、事業推進上配意しなくてならないことに労災への取組みがある。年度末にして労働局から指摘を受けたのは、労災事故の多さである。度重なる労災申請に対し、法人としての労災意識の低さと取組欠如に問題があるのではないかとの指摘である。

次年度の事業計画には取り上げていないものの、「労務管理」上の問題として取り上げ、職員意識の醸成や労災に対する具体策について協議を始めなければならないと考えている。

その他、法人基盤の整備という観点から次年度に取り組むべきものの一つに「情報管理」がある。膨大な情報（特に個人情報）を扱う組織として、情報を資産と認識し、その管理をシステム化していかなければ、情報の漏洩から思わぬ痛手を被ることになりかねない。欲しい情報をパソコン上から探し当てるのにも四苦八苦している現状に鑑みると、事業効率の観点からも早急の手立てを講じなければならない。「労務管理」と併せて検討していくこととする。

通常の事業推進に関しては、全職員が真摯に取り組んでくれたことで大きな問題もなく安定して実施できた。一つひとつの事業の実績については、以下に示すとおりである。

# **第1期基盤強化計画 令和2年度取組み報告書**

## 【推進方策の 1】 事務局体制及び意思決定方法の強化

### 1 事務局体制の強化

- (1) 「会議体の在り方」を見直し、事業を効率的に進めることを目標としている。

事務局のオフィシャルな会議は「課長会（会長と管理職 5 名）」と「全職員会」の 2 つに整理した。課長会については 4 月～9 月まで月 1 回のペースで開催し、各課対応課題か全課対応課題かをスクリーニングしつつ課題をスピーディに解決するよう努めた。全職員会は上半期にあっては案件もなく開催しなかった。（上半期）

法人全体で考えていくべき案件については、課長会で協議し役割分担をしながら実践していくという道筋がついたことから、課題を先送りしたり放置したりすること無く、タイムリーに対応することができたと思う。全職員会については下半期も実施することなく終わったが、本来、年度の事業方針や経営方針を伝えたいときに召集したい会議ではあるものの、現状では全職員を招集するのは極めて困難である。社協職員としての意識統一や職員相互の信頼感の醸成に活用したい会議体であることから、その運用を考え直したい。

- (2) 人事管理全般の見直しについて、「役割等級制度」、「人事考課制度」及び「目標管理制度」の設計は完了しつつあるが、雇用形態の違いによる待遇格差が大きいため、現在の賃金等を保障しつつ新たな制度を創りあげるのが困難である。加えて、「同一労働同一賃金」の義務化にも対応していかなければならないため、管理システム全体の改革には今少しの時間を要する。（上半期）

待遇格差の是正については、3 月期の理事会において関連規程の見直しが承認されたことから、令和 3 年度当初から適用し、待遇改善の第一歩が踏み出せた。保有資金の現況から一挙に進められないが、継続して取組んでいきたい。

それに合わせて、評価制度を用いた新たな賃金制度の構築に道筋が見えたことから、懸案の人事管理制度を令和 3 年度には仕上げたい。

- (3) 「役職員研修規程（案）」が作成できたので、理事会での承認が得られれば、次年度以降は計画的に研修を企画することができるようになる。今年度に関しては、単発ではあるがいくつかの研修を実施し職員のスキル向上を図ることとした。

上半期は、次の研修を実施した。（上半期）

1. 「会員制度について」及び「共同募金について」 5 月 26 日（火）13:00～15:00
2. 「社会福祉法人会計について」 6 月 17 日（水）13:00～15:00
3. 「財務分析（指標）について」 7 月 3 日（金）13:00～15:00

下半期は、次の研修を実施した。

1. 「交通安全研修」 10 月 16 日（金）13:30～14:30 講師：芝田保険事務所

研修規程案はできたものの、それに基づく体系的な育成計画に着手できていないことから、研修計画も単発にならざるを得ない状況である。令和 3 年度の計画も時節に合った研修計画を立案することにし、現在検討中であるが、育成計画に基づく研修計画であるべきと思慮することから、育成計画についても協議を始めていきたい。

## 2 理事会・評議員会の充実

(1) 上半期は役員への情報提供が十分とは言えなかった。職員の意識が中々そこに向かないことに原因があると考えるので、下半期は何らかの方策が講じられるよう検討したい。 (上半期)

法人の安定経営のためにコアな組織である理事会や評議員会が、積極的に意見交換ができる場を増やすこと。また、重要案件に対する的確な判断を下せるよう、十分な資料提供を行うことが基盤強化計画に謳われている。しかし、この点に関しては事務局の最も大きな反省点であるが、未だ組織運営が事務局主導である点は否めない。コロナ禍で召集を躊躇したこともあるが、今の状況が日常となりつつある中で、コア組織の運営について今一度再考したいと考えている。

(2) 監事の了承を得たので、今年度から年2回の監査を実施することとした。監査は法人基盤を強固にする第1歩と考えるので、監事との連携をさらに進めていきたい。

・平成31年度定例決算監査 5月29日（金）10:00～12:00 (上半期)

・令和2年度上半期事業実施状況及び資金収支状況の報告と監査 令和2年10月28日（水）10:00～12:00

中間監査は任意で実施しているので、監事への提出資料に関係法令や経理規程に定めがあるわけではないが、重大な誤謬発生の危険がなく事業等が効率的に実施されているかを確認してもらうために、必要な資料の精度を上げていく必要があると感じている。

## 【推進方策の2】 財政基盤の強化

### 1 自主財源の確保

中土佐町社協の財源構成は、おもに①公的資金、②寄付・会費・共募配分金等の民間資金、③サービス給付費等の事業経営資金、④資産運用資金の4つに大別できるが、①以外については法人の自主財源として法人運営や法人の独自事業に自由に資金投入できる財源である。この3つの財源を増やすことで法人の自由度が増していくが、②と④に関しては、それに力を注いでも多額の增收が見込める可能性は低い。今年度は、残りの③について改善を加えていく計画を立て、プロジェクトチーム方式で収支バランスの悪い事業を見直しているところである。 (上半期)

安定的な事業経営資金を確保するため、就労継続支援B型事業と訪問介護事業の2事業についてプロジェクトを組み議論してきたが、ある程度の成果が得られたのは就労継続支援B型事業である。職員の適正配置を含む事業運営体制の見直しや店舗の事業内容の見直しに取り組んだことで、収支状況に改善の兆しがみられる。次年度以降、職員が定着し日々の業務遂行が安定することで、収支バランスも安定していくものと考える。

### 2 財政負担を伴う重要課題への対応

前項の「1 自主財源の確保」を踏まえ、現在は「就労継続支援B型事業」と「訪問介護事業」の2事業について論議を進めている。また、法人移転や新規事業の小規模多機能型居宅介護事業への対応に関しては、町行政と緊密に連携しながら話を進めているが、年末までには理事会等において具体案を提示できるようにしたい。（上半期）

就労継続支援B型事業の店舗事業については、今後の事業内容が理事会において確認され、弁当販売を主力に取り組んでいくことになった。経営が難しい食堂から弁当の予約販売に舵を切ったことから、人の配置や収支の見込みが立てやすく事業効率が上がっていくと思われる所以、利用者の工賃向上に寄与できるものと推察している。

残念ながら訪問介護事業に関しては、改善の具体案まで導き出すことができず次年度への持ち越しとなった。

## 【推進方策の3】 人材確保・人材育成

### 1 人材確保

退職による人員減の補充をハローワークを通して募集しているが、中々応募がなく、現有職員の兼務や異動あるいは減員のままでの事業継続を余儀なくされている状況であるが、現在のところ、これといった決定打はない。福祉・介護職の人材確保の困難さはいずれ社会問題化すると考えられるが、次年度に新たな事業を企画していく中で最も困難な要素となることは間違いない。この点に関しては、あらゆる手立てを講じていく覚悟ではあるが、具体的な方策を本会組織を構成するすべての人に提案してもらいたい。

### 2 人材育成

年度計画においては、「人事管理制度の設計」と「研修の企画」及び「自己啓発支援の具体策」について取組みを進めていくと謳ったが、推進方策の1の1「事務局体制の強化」の(2)と(3)で示したように各々の取組みは現在進行形である。

ただ、コロナ禍の影響により労働環境が少しずつ変化してきている中で、向後、「仕事の在り方・やり方」を考えていく必要があるのではないかと感じている。（上半期）

基盤強化計画の当該項目に謳われている主な内容は、研修項目の体系化、目標設定制度の仕組みづくり、及び人事管理制度の仕組みづくりの3点であるが、事務局体制の強化で示したように、取組みは進めているものの完遂したものは無く継続案件のまま残っている。

また、人材育成の観点から研修を企画するものの、本来全員が参加すべき研修であっても参考の段階で躊躇してしまうケースが往々にしてあること、参加者がいつも同じ顔ぶれであること等を踏まえ、受講の義務化をどのように図っていくかも実践において出てきた課題である。

## 【推進方策の4】 会員と本会の関係づくり

## 1 会員規程の周知徹底

会員制度、及び会員と会費の関係等の基礎的な知識を得るために、おもに正規職員を対象に研修を実施した。社協にとって会員が組織基盤の大もとであるとの理解がどれだけ進んだかわからないが、繰り返しの研修で中土佐町社協に相応しい会員制度を作り上げていくことができればと考えている。（上半期）

下半期は、会費に関し、中土佐町民に地域福祉推進の貴重な社協の自主財源であるとの認識を持つてもらい、賛同を得られる使途がどうあるべきかの議論を進めてきたが、具体的な使途を明確に示せるまでには至らなかった。次年度もこの議論を引き継いでいくこととする。

## 2 会員への活動報告

今年度当初から「広報プロジェクト」を立ち上げ、社協機関紙のリニューアルに取り組んだ。6月にリニューアル創刊号を発行し、10月には第2号を発行する予定である。（上半期）

社協会員への活動報告は、社協機関紙のみに頼っていることから、下半期も広報紙の制作に力を入れてきた。

- ・第2号（秋号）の発行 令和2年10月14日
- ・第3号（冬号）の発行 令和3年1月20日

## 【推進方策の5】 行政との協働

### 1 行政への事業提案

健康福祉課との情報共有は、月1回定例の「二者会」で図ることとした。各事業の進捗や課題共有・対応に関しては担当者ごとに任意で定例・非定例で実施している。

今年度は特に「移転問題」や「新規事業（笹場地区の地域密着型事業）」等の重要案件があることから、より密接に協議を重ねているところである。（上半期）

法人事務局の中土佐町民交流会館への移転は年度末に完了し、令和3年度から指定管理者として業務を開始した。住民の施設利用も多く、社協と住民の距離が近くなった気がしている。住民にとって社協がより身近な存在となれるよう住民本位の施設運営を心掛けていきたい。一方、笹場地区での地域密着型施設改修の計画も順調に進んでいるようで、社協としても指定管理候補者として新事業への具体的な取り組みを加速させなければならない。

しかし、地域福祉の推進に係る新たな事業や住民主体活動を企画し、行政に提案するまでには至らなかった。

---

### 【第2期中土佐町地域福祉計画に係る行政との協働】

第2期計画（5か年計画）が4年目を迎える。次年度は第3期計画の策定年度になる。令和元年度末に中土佐町の地域福祉の指導者であった日本福祉大学平野教授と、地域福祉計画推進会議（計画の進行管理、評価、見直しを行う組織）委員長の日本福祉大学小木曾研究員<sup>1</sup>が退任したため、今後の推進会議の在りようや事務の進め方の協議が必要となった。計画の進行管理の事務を担う「進行管理事務局会」が7月21日（火）13:30～15:30に開催され、「計画の進行管理」に関して一定の整理がなされた。

- 1) 進行管理事務局の役割の再認識と構成メンバーの見直し
- 2) 計画の評価すべき項目の選定と評価様式の見直し
- 3) 評価後の取り扱いと推進会議の進め方について

上記の点について協議・整理したが、詳細についてはコアメンバー（行政：辻本課長補佐・吉岡係長、社協：馬場局長補佐・窪田課長）で詰めていくこととし、その内容については、2者会で情報共有することになった。（上半期）

1月中旬からおよそ3週間、計画の推進方策に基づく取組み、及び各取組み成果としての推進方策の達成度等について、コアメンバーが各事業の主担当にヒアリングを実施した。その結果をこの4年間の成果としてまとめ、3月に開催された地域福祉計画推進会議（計画の進行管理の会議体）に提出した。第2期計画の最終年度が第3期計画の策定年度になるため、この時期に2期計画の4年間の成果を明らかにする必要があったことによる。従前には膨大な報告資料の作成が必要で、各事業担当の負担が大きかったため資料様式を見直した。結果、内容が簡潔に示されたことで推進会議メンバーにも内容が伝わりやすくなったのではないかと思料している。

第3期計画の策定スケジュールは年度明けから始まるが、本会は、本計画に組み込まれる各地域の「地域アクションプラン」の策定支援が重要な役割になる。また、本計画の名称は「中土佐町地域福祉計画」であるが、社協が策定すべき「地域福祉活動計画」と一体的に策定されているとの行政・社協の共通認識がある中で、その内容をどう記述していくかも社協の課題である。

---

<sup>1</sup> 第2期計画の策定委員長でもあった。

# **總務課 所管業務**

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	理事会	内容 説明	評議員会で選任された7名の理事で構成され、法令及び定款で定められた職務を執行する機関である。法人のすべての責任を負う。			
		担当部署	総務課					
回	開催日時	開催場所	出席理事ならびに監事					
1	令和2年6月10日 10:00~11:15	社協本所 2階大会議室	(理事) 坂井貞嗣・岡村純子・豊島知章・山本新一・中城守・山岡正治 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫					
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等		
			①山岡理事	議案第1号	平成31年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業報告及び決算について	承認		
			②吉岡監事・坂本監事・坂井会長	議案第2号	令和2年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第1回評議員会について	可決		
2	令和2年9月24日 15:30~16:00	社協本所 2階大会議室	報告第1号 専決処分について (令和2年度一般会計第1次補正予算について)					
			出席理事ならびに監事					
			(理事) 坂井貞嗣・岡村純子・豊島知章・山本新一・中城守・山岡正治・山本真紀 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫					
			①中城理事	議案第3号	令和2年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会一般会計第2次補正予算について	同意		
3	令和3年3月17日 9:30~12:00	社協本所 2階大会議室	①山本理事 ②坂本監事・坂井会長	議案第4号	令和3年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業計画及び収支予算について	同意		
				議案第5号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会職場におけるハラスメントの防止に関する規程の制定について	可決		
				議案第6号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会就業規程の一部改正について	可決		
				議案第7号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会臨時の任用職員就業規程の一部改正について	可決		
				議案第8号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会給与規程の一部改正について	可決		
				議案第9号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会経理規程の一部改正について	可決		
				議案第10号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業継続計画について	可決		
				議案第11号	鰐乃國のめし家萬やの事業について	可決		
				議案第12号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の選任について	可決		
				議案第13号	令和2年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会第2回評議員会について	可決		
				報告第2号	専決処分について (令和2年度一般会計第3次補正予算について)	—		
				報告第3号	会長の職務執行状況の報告について	—		

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	評議員会	内容 説明	評議員選任・解任委員会で選任された11名の評議員で構成された組織で、法人の重要な案件について審議・決議する「議決機関」としての役割を持つ。			
		担当部署	総務課					
回	開催日時	開催場所	出席評議員ならびに役員					
1	令和2年6月26日 10:00~11:20	社協本所 2階大会議室	(評議員) 川島美穂・浪上亜紀・窪田一喜・濱田景・濱崎満良・木村和世・高橋利直・南部昭雄・下元和惠・田上益伊 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 (理事) 坂井貞嗣会長					
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等		
			①濱崎満良	議案第1号	平成31年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業報告及び決算について	承認		
			②浪上亜紀	報告第1号	専決処分について（令和2年度一般会計第1次補正予算について）	—		
			②窪田一喜	—	—	—		
2	令和3年3月26日 10:00~11:00	社協本所 2階大会議室	(評議員) 川島美穂・窪田一喜・濱崎満良・木村和世・高橋利直・南部昭雄・下元和恵・田上益伊・西岡修一 (監事) 吉岡浩一・坂本一夫 (理事) 坂井貞嗣会長					
			①議長②署名人	議案等番号	議題等	可否等		
			①木村和世	議案第2号	令和3年度社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業計画及び収支予算について	承認		
			②濱崎満良	議案第3号	社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会定款の変更について	可決		
			②西岡修一	報告第2号	専決処分について（令和2年度一般会計第3次補正予算について）	—		

事業区分	(自主事業) 法人運営事業	事業・会議名等	法人内部監査	内容 説明	評議員会で選任された監事による法人の内部監査。 令和2年度は平成31年度の事業及び決算監査、上半期終了時の事業実施状況と資金収支状況の監査を実施する。
		担当部署	総務課		
回	開催日時	開催場所	出席者	監査内容	結果
1	令和2年5月29日 10:00～12:00	中土佐町社協 本所2階会議室	(監事・理事) (事務局)	平成31年度の事業監査及び会計監査。	承認
			吉岡浩一監事 津野事務局長		
			坂本一夫監事 馬場局長補佐		
			坂井貞嗣会長 竹田総務課主任		
2	令和2年10月28日 10:00～12:00	中土佐町社協 本所2階会議室	吉岡浩一監事 津野事務局長	令和2年度中間監査（4月1日～9月30日までの事業実施状況 及び資金収支状況の報告）	承認
			坂本一夫監事 馬場局長補佐		
			坂井貞嗣会長 竹田総務課主任		

事業区分	自主事業	事業名	財政基盤強化プロジェクト (訪問介護事業)	事業内容	経年的に赤字が続く訪問介護事業の収支バランスを改善するため、事業の運営方法を見直す。						
		担当課	介護保険事業課（田中・原・竹本・津野・馬場）								
目標	今年度は訪問介護事業の運営を見直すが、数年をかけて介護保険全事業の中身を精査し、利益を生む体质に変えていく。										
取組内容	実施日時	具体的な内容									
第1回会議	4月27日（月） 13:15～15:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の分析と課題の抽出 (訪問介護事業の過去3年間の収支状況・常勤ヘルパーの年間総稼働時間と一日当たりの稼働時間)</li> </ul>									
第2回会議	5月8日（金） 13:15～15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題克服の具体的な方策の検討 (収入増の方策・支出減の方策について協議)</li> </ul>									
第3回会議	5月22日（金） 13:15～15:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費削減の方策について (訪問介護事業所専用の公用車の削減について協議)</li> </ul>									
評価											
上半期評価	訪問介護事業所の最大の課題は、人件費が全収入を大きく上回っているところにあり、現収入を落とさないまま人員削減をしていくほか手立てがないと思われる。事業費ならびに事務費については従前より切り詰める努力をしていることから、これ以上の削減を促しても、微々たる金額にしかならない。人員削減を一挙に進めれば運営に支障が生ずるリスクもあることから慎重に行っていきたい。										
年度評価	上半期前半に集中的に論議を重ね、課題抽出と課題克服の方策を検討したものの、実践に結び付けることができなかつた。令和4年度の新規事業開設に向けて介護保険事業全体を見直す計画を立てているが、当該事業の在り方についてもその中で議論していきたい。										

事業区分	自主事業	事業名	財政基盤強化プロジェクト (就労継続支援B型事業)	事業内容	利用者増が見込めない中で、事業の効率化を図ることでしか収支は改善できないため、その具体策について検討する。						
		担当課	障害福祉課（就労継続支援B型事業職員・馬場）								
目標	今年度中に職員の適正配置を図るとともに事務の効率化を進め、次年度から収支が安定することを目指す。										
取組内容	実施日時	具体的な内容									
職員研修	毎週月曜日 16:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労継続支援B型事業について、経営的な視点、利用者支援の視点等幅広い視点で事業を捉え、一人ひとりがそれを意識して日常業務に臨むよう研修を実施した。この取り組みは前年度後半（2月）から進めているが、今年度も一年をかけて実施していきたい。</li> </ul>									
事業運営に関する協議	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支バランスを安定させるため、現事業（店舗事業）の中身や規模、適正な人員配置、利用者の支援の中身や方法等々について、主たるメンバー（槌田・奥田・宮本・馬場）で随時協議を重ねた。</li> </ul>									
評価											
上半期評価	現在の利用者数及び事業規模では職員が多くて、この状態が続く限り経営が改善されることはないと。このことから、計画的に人員を削減していくこととした。現在、管理者を含め10名が配置されているが、下半期からは8名、次年度からは7名体制で運営していきたい。										
年度評価	<p>予定通り下半期からは人員を8名に減員し、業務手順等を見直しつつ事業展開を図ってきた結果、収支状況が改善された。3月からは新たに役場新庁舎の清掃業務を受託し、利用者増にも対処できる事業ボリュームも確保できた。</p> <p>次年度は現体制を維持しつつ、業務の中身を一つひとつ見直し、利用者の工賃向上と本来業務である就労の支援に力を入れていきたい。</p>										

事業区分	自主事業	事業名	広報プロジェクト	事業内容 社協の存在意義を広くアピールするため、情報発信のあり方を見直していく。				
		担当課	総務課（竹田・正岡・有澤深・馬場）					
今年度の目標	社協機関紙「中土佐町社協だより」の内容を刷新し、リニューアル版を発刊する。							
取組内容	実施日時	具体的な内容						
プロジェクト会議の開催	年間8回	各号を発刊するタイミングで構成内容と今後の方向性やスケジュールをチーム内でその都度協議する。						
発行	夏号	リニューアルに伴い会長挨拶、令和2年度収支予算書、特集：小地域過疎集落とともに①						
	臨時号	事業報告・決算報告						
	秋号	赤い羽根共同募金について、訪問入浴とは、特集：「つどい処」の記、特集：小地域過疎集落とともに②						
	冬号	特集：小地域過疎集落とともに③、大人気「えっ！ そうなが？！」シリーズ、会長より新年のご挨拶						
評価								
上半期評価	社協の情報発信のあり方を見直し、低廉で効果的な方法を考えていくプロジェクトであるが、今年度は先ず、社協機関紙のリニューアルを目指して取り組んできた。機関紙を季刊発行とし、6月に「夏号」を発刊したが、高評価を寄せる住民はいたものの、全般に反応が薄いため、今後は「紙面の質（内容）」にこだわって編集していきたい。							
年度評価	中土佐町のオピニオン誌を目指し機関紙をリニューアルした。地域住民からは、会費の理解や寄付活動の促進につながるような声も聞かれており今後も情報発信のツールとして有効活用していきたい。また、地域住民以外の関係機関や他市町村社協へも配布先を拡大しており、中土佐町社協の取り組みを町内外問わず発信することができた。各課（各分野）の考え方や思いを載せる難しさがあり、社協として何を発信していきたいのか広報プロジェクトチームと各課との意識合わせが必要である。							

事業区分	自主事業	事業名	災害ボランティアセンターならびに事業継続計画（BCP）策定プロジェクト	事業内容	大規模地震が想定されている中、社協が果たすべき役割を明確にし、事業をいかに継続させていくかを計画化する。						
		担当課	全課横断（窪田・中平・竹田・馬場）								
目標	「初期行動計画」の見直しと「事業継続計画（BCP）」の策定、および職員への周知と相互理解のための研修										
取組内容	実施日	具体的な内容									
プロジェクト会議の開催	全17回開催	出席者：窪田・中平・竹田・馬場 • 防災に関する取り組みの現状と課題の確認 • 基幹計画である「大規模災害時職員初期行動計画」と各事業所の防災マニュアルを網羅した新たな基幹計画（事業継続計画）を策定するにあたっての協議を重ねる。 • 適宜、危機管理室担当者に出席してもらい地域防災計画での社協の立ち位置を確認しながら計画書の内容を精査する。									
災害ボランティアセンター研修	令和2年11月5日	災害ボランティアセンター連絡会の出席者とともに内部研修を実施。職員参加者数：22名（内正職16名）									
課長会	令和2年9月29日	計画内容の説明と各課で作成する必要のある資料を共有。									
	令和3年3月2日	計画内容の説明と今後のスケジュールを確認。									
理事会	令和3年3月17日	議案第10号「社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会事業継続計画について」審議され可決される。									
評価											
上半期評価	大規模地震に対する被害想定の難しさや事業継続の困難さが協議を重ねることで課題として生じ、その都度、組織体制の現状確認や行政への確認を要しており、当初の予定通りには進んでいない。特に行政の方向性や認識合わせをしたうえで策定することが重要とチーム内で再認識したところである。職員への周知と相互理解は町の「総合防災訓練」を利用し予定していたが中止の為、策定状況を見ながら実施する。										
年度評価	大規模災害に関するBCP策定は一旦完了となるが、今後は、絵に描いた餅にしないよう、いざというときに実践につなげられるように、本計画書の第4章から第6章にある適切な日常管理、教育・訓練、そして評価見直し、これらを丁寧に行っていく必要がある。 そして、大規模災害以外のパンデミックや風水害等の災害に対してのBCPの策定や各課、各事業で作成している災害マニュアルと本計画との整合性や見直し等も必要であり、優先順位をつけながら取り組んでいきたい。										

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	養育支援訪問事業	事業内容	養育環境が整いにくい家庭に対し、家庭訪問支援員を派遣して家事等を支援し、より良い子育て環境を提供する事業。現在、1名の支援員を派遣している。										
		担当課	総務課												
実 績 集 計															
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
新規契約者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現契約者数	1	1	1	1	1	1	6	1	-	-	-	-	-	1	7
訪問件数	4	4	5	4	5	3	25	5	-	-	-	-	-	5	30
総稼働時間	7	8	10	8	10	6	49	10	-	-	-	-	-	10	59

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	寝具類洗濯乾燥・消毒サービス事業	事業内容	年1回、高齢者及び障害者の寝具類の洗濯・乾燥・消毒を専門業者に依頼し、生活環境の改善に取り組んでいる。
		担当課	総務課		
実 績 集 計					
項目／月	久礼地区	上ノ加江地区	矢井賀地区	大野見地区	計
令和2年度	13	3	2	1	19
(参考)H31年度	11	3	1	2	17
(参考)H30年度	15	2	1	2	20
(参考)H29年度	10	2	1	2	15
評 價					
事業評価	利用者数は、ほぼ例年通りで、うちリピータは11名であった。新規利用者は8名で、その多くは、社協のケースワーカーの呼びかけによって利用につながった。チラシを見て申請をしたケースもあるが、ごくわずかで周知方法に工夫が必要と考える。また、昨年度まで社協職員と委託業者が一緒に行っていた布団の回収と納品、集金の業務全てを委託業者にお願いすることができた。しかし、社協ケースワーカーが関わる対象者には生活状況を把握したうえでの細やかな調整が必要であることから、事務局の負担軽減にはつながりにくい。				

総務課 その他の業務		
業務名	執行日時等	内 容 等
指定管理施設指定申請	令和2年4月 令和3年2月	8月31日をもって終了する のじぎく荘・鰐乃國のめし家萬屋の次期指定を申請。行政の移転に伴い中土佐町民交流会館・中土佐町立久礼老人憩いの家の次期指定管理を申請。
定期健康診断の実施	令和2年4月～年間	福利厚生の一環として全職員の健康診断を義務化し、各自受診の費用助成を行った。
福利厚生センターへの加入	令和2年4月	正規職員限定であるが、福利厚生センターに加入し、職員の福祉厚生に寄与した。
新規職員採用に伴う手続き	令和2年6月1日 令和2年10月1日	就労継続支援B型事業所 サービス管理責任者（常勤嘱託）を採用。 指定居宅介護支援事業所 正規職員採用。
社協会費の募集	令和2年7月27日～	社協年度会費の募集。 1,985件（賛助17件、特別1件、一般1967件） 574,490円
寄附金の收受	通年	寄付金総額 358,345円
退職者手続き	通年	4名の職員の手続き。社会保険、雇用保険等の手続きを行う。
高年齢雇用継続給付手続き	通年	現在2名の職員の手続きを奇数月にハローワークにて行う。
社会保険月額変更	令和2年7月、9月	算定基礎届総括表の作成、提出。
社会保険関係手続き	令和2年4月～9月 通年	傷病手当申請1件。 社会保険被扶養者（異動）届及び社会保険者資格取得（喪失）届手続き9件。
労災手続き	令和2年4月1日～9月30日	5月1件（訪問介護事業所職員の業務中の骨折事故）。 9月1件（就労継続支援B型事業所職員の業務中の転倒事故）。 令和3年1月2件（就労継続支援B型事業所職員の業務中の火傷・訪問介護事業所職員の訪問中の自動車事故）。 令和3年3月2件（訪問介護事業所職員の業務中利用者宅の飼い犬に噛まれるケガ）
各種証明書発行	通年	事故証明書1件（保険会社へ提出）。就業促進定着手当支給申請書1件。 就労証明書5件（中土佐町、中土佐町教育委員会へ）。 給与支払（見込）証明書（配偶者勤務先へ）2件。
定款変更手続き	令和3年3月26日	県へ必要書類提出。